

令和8年度

台ダム水防連絡協議会

会議資料

東予地方局台ダム管理事務所

【目次】

(1) ダム水防連絡協議会の目的	1
(2) 台ダムの概要	2
(3) 台ダムの貯水状況及び今後の見通し	4
(4) 台ダムの放流について	7
(5) 台ダムにおける住民参加型訓練	12

1 ダム水防連絡協議会の目的

○水防法について

1. 水防法の目的

第一条

この法律は、洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とする。

2. 水防の責任と義務

(市町村の水防責任)

第三条

市町村は、その区域における水防を十分に果たすべき責任を有する。ただし、水防事務組合が水防を行う区域及び水害予防組合の区域については、この限りでない。

(都道府県の水防責任)

第三条の六

都道府県は、その区域における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

(都道府県の水防計画)

第七条

都道府県知事は、水防事務の調整及びその円滑な実施のため、当該都道府県の水防計画を定め、及び毎年当該都道府県の水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

(居住者等の水防義務)

第二十四条

水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防のためやむを得ない必要があるときは、当該水防管理団体の区域内に居住する者、又は水防の現場にある者をして水防に従事させることができる。

3. 愛媛県水防計画

(ダム水防連絡協議会)

第7章 第4節

ダム管理事務所長は、毎年出水期前に、利用者、地元、警察署及び水防関係者で組織する水防連絡協議会を開催し、下記の事項について協議し、その結果について河川課に報告するものとする。

- (1) 気象状況の予報連絡事項
- (2) ダム放流要領と通報要領事項
- (3) 危険防止対策事項
- (4) その他水防に必要な事項

2 台ダムの概要

1. 流域の概要

台本川は、瀬戸内海に位置する愛媛県今治市大三島町の鷲ヶ頭山（標高436.5m）に源を発し、山間部を北流し、大三島町台地先を貫流して瀬戸内海に注ぐ流域面積6.7km²の2級河川です。

この河川は、急流のうえ下流平坦部は河床が堤内地より高い天井川のため古くよりたびたび出水の被害を受け、災害復旧工事を繰り返している未改修河川でした。

また、下流の耕地や飲料水の水源として台本川は広く利用されており、昭和39年及び昭和53年の干ばつ時には深刻な水不足に見舞われたこともありました。

一方、大三島、伯方島及び大島等の越智諸島は地形的な制約から毎年深刻な水不足に悩まされており、特に昭和53年の渇水時には、水道施設の大部分が断水や給水制限を余儀なくされました。

2. 事業の概要

台ダムは、台本川総合開発の一環として、台本川の治水の安全性を高め、年間を通じて河川を維持する流量を確保し、下流既得用水を補給することによって、流水の正常な機能の維持と増進をはかるとともに越智諸島の水道用水の供給を目的とした多目的ダムであり、愛媛県が昭和57年に調査を開始し、昭和59年度から工事に着手、平成4年3月に完成しました。以来、台ダム管理事務所が管理しています。

(1) 洪水調節

台ダム地点における計画高水流量毎秒85m³のうち毎秒57m³の洪水を調節することによって、ダム下流添地先の基準地点における計画高水流量毎秒114m³を毎秒60m³に低減し、治水の安全性を高めます。

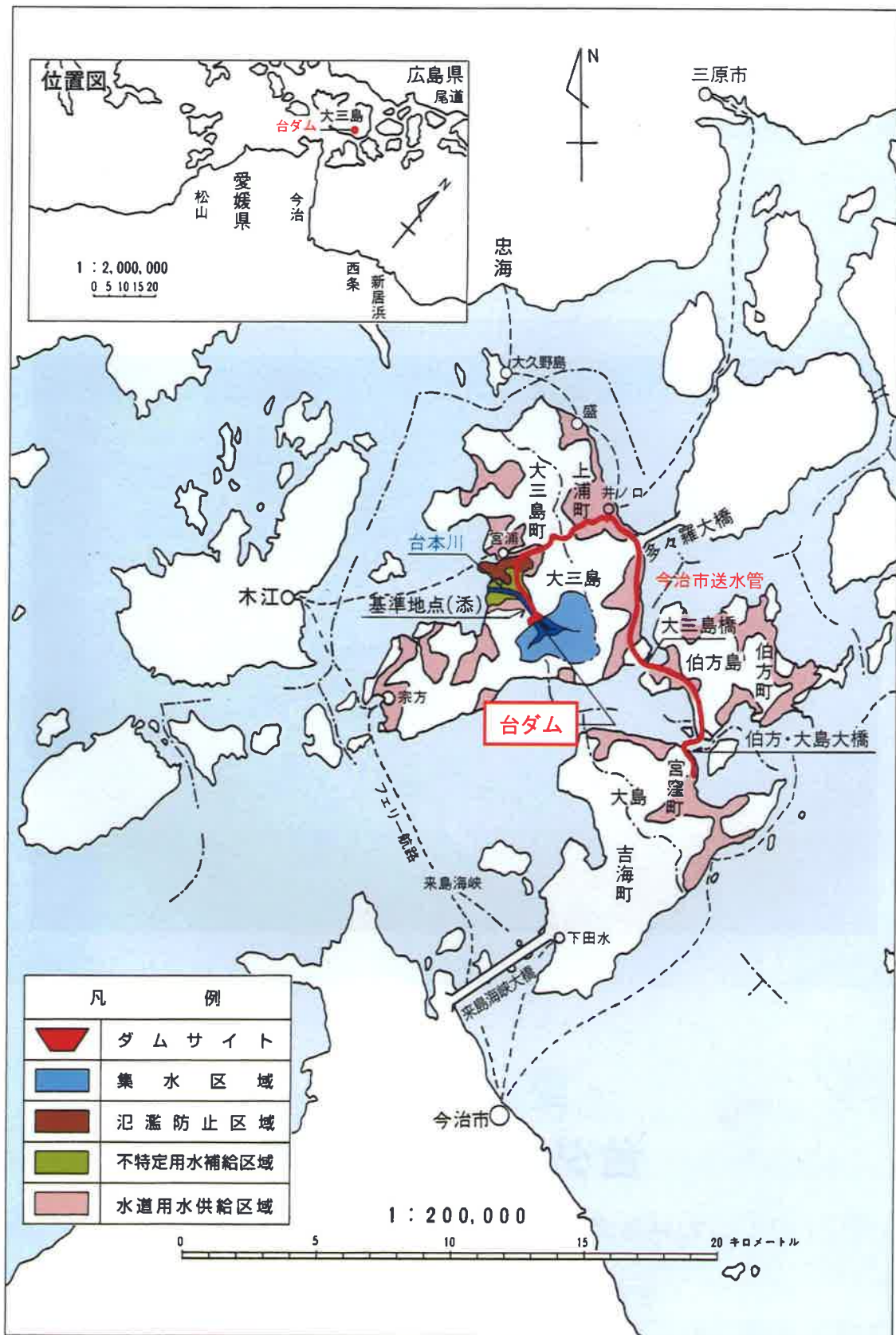
(2) 流水の正常な機能の維持

台ダム下流の既得水利である水田25haに対して、かんがい用水を補給するとともに、添（そえ）基準地点において1日当り約1,560m³の河川維持用水を確保します。

(3) 水道用水

今治市の大三島町、上浦町、伯方町及び宮窪町の3島4町に対し、日平均4,300m³、日最大6,000m³の水道用水を供給します。平成6年の渇水時には、越智諸島でも取水制限はありましたが、一度も断水することなく水道用水を供給することができました。

流域一覽図



3 台ダムの貯水状況及び今後の見通し

1. 貯水状況

雨の状況について、昨年（令和7年）の年間雨量は1,036mmであり、直近10年間の平均雨量1,312mmと比較して、79%にとどまり雨の少ない年となりました。

今年になってからも少雨傾向が続いたことにより、3月下旬にはダム貯水率は50.5%まで下がりましたが、3月下旬から4月にかけてまとまった雨が降り、特に4月の降雨量は、平年の2倍の雨量によりダム貯水率は大幅に回復しました。

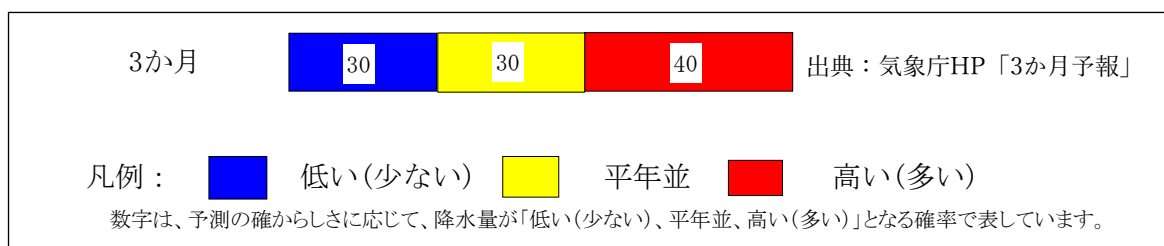
本日（R8年5月22日）のダム諸量は次のとおりです。

貯水率	92.6% (5/22 9時)	
前日流入量	毎秒 0.088m ³	(日量 7,592m ³)
前日放流量	毎秒 0.047m ³	(日量 4,094m ³)
(放流量内訳：河川維持他1,070m ³ 、水道3,024m ³)		

2. 今後の見通し

四国地方における6月から8月までの3か月予報（2026年5月19日気象庁発表）は、ほぼ平年並みの降水量が予想されています

(参考) 向こう3か月の降水量の各階級の確率 (%)



台ダム地点の雨量月別表

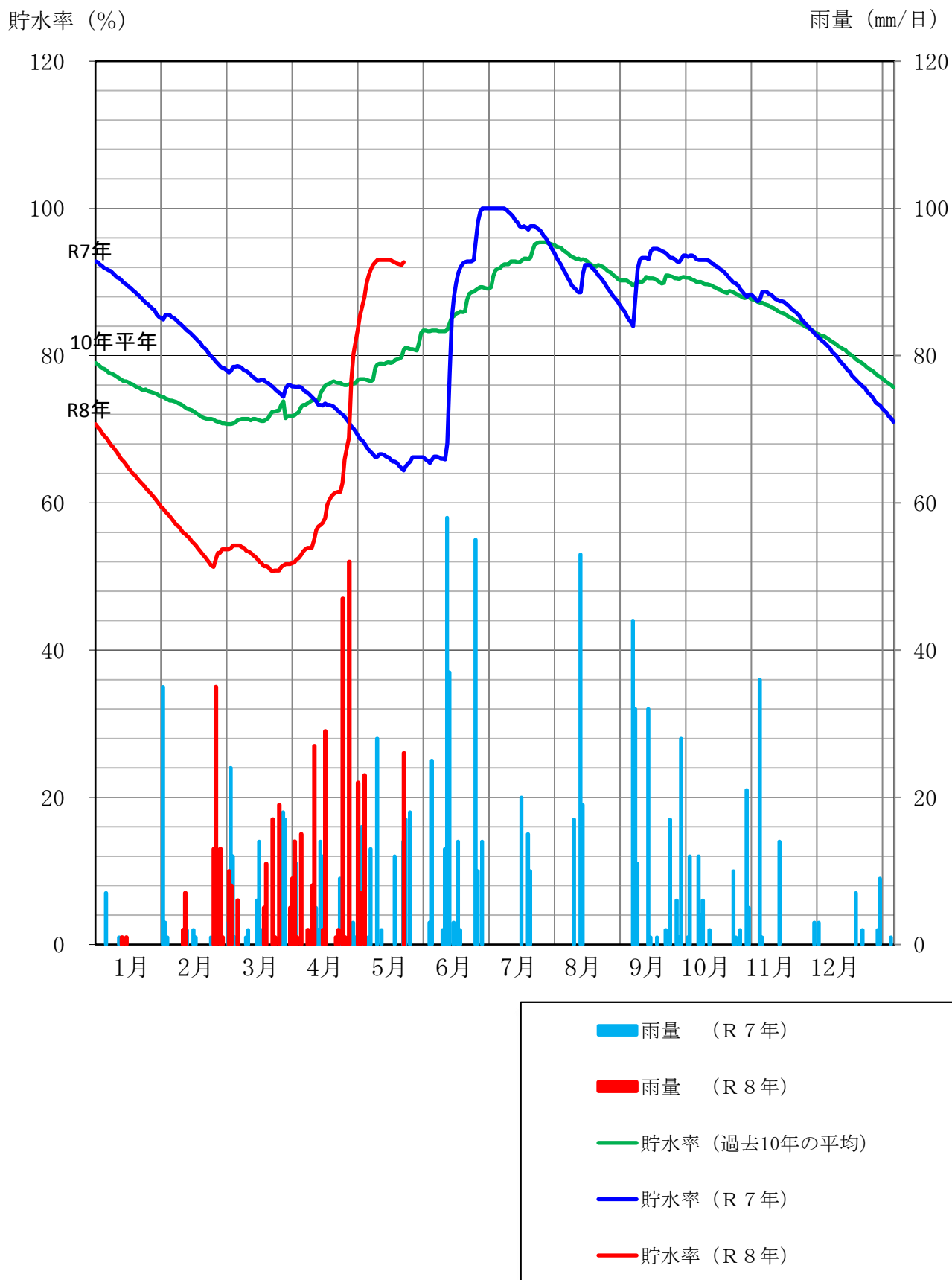
(単位 : mm, 台ダム地点)

令和8年5月22日0時現在

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計 (mm)
平成 4	—	—	—	80	91	131	59	137	32	59	48	51	688
5	32	34	87	50	88	318	391	266	253	59	108	40	1,726
6	17	66	52	97	48	84	39	1	111	58	25	14	612
7	30	21	36	107	186	106	333	30	96	85	42	1	1,073
8	28	35	66	67	45	302	89	59	111	85	41	41	969
9	23	25	74	95	132	109	288	50	195	36	100	40	1,167
10	161	63	83	132	74	133	50	10	144	261	4	5	1,120
11	23	43	78	84	127	334	127	124	146	66	57	13	1,222
12	52	24	122	92	104	103	60	16	120	52	107	46	898
13	79	76	47	34	136	276	79	94	122	220	76	37	1,276
14	40	24	82	123	194	159	125	19	55	28	14	77	940
15	35	63	87	164	157	105	258	125	57	25	130	30	1,236
16	10	47	52	93	285	252	78	244	184	249	35	119	1,648
17	15	95	60	44	93	23	326	100	108	66	46	4	980
18	34	60	68	122	148	230	268	66	137	27	108	69	1,337
19	20	40	43	52	105	88	343	34	77	45	20	88	955
20	84	39	101	102	142	119	8	65	139	85	79	35	998
21	35	102	57	58	20	113	441	153	56	91	142	21	1,289
22	18	110	150	140	109	211	132	48	97	84	32	75	1,206
23	7	55	43	51	401	219	135	142	288	70	88	26	1,525
24	12	89	115	75	39	191	186	75	42	50	66	82	1,022
25	53	64	69	56	30	332	184	207	216	264	82	52	1,609
26	26	63	72	64	57	147	176	318	23	129	64	65	1,204
27	80	15	99	131	98	177	137	191	141	51	134	109	1,363
28	55	64	81	182	79	502	154	27	392	66	68	96	1,766
30	32	40	62	86	60	167	93	82	196	419	33	12	1,282
30	50	24	183	71	127	135	453	10	397	42	14	57	1,563
31	30	46	95	65	21	103	179	145	47	73	24	70	898
令和 2	87	50	97	153	115	214	417	2	162	91	67	32	1,487
3	53	62	67	109	181	92	167	369	196	28	98	19	1,441
4	24	39	100	97	34	90	182	82	89	28	54	18	837
5	33	40	72	186	178	190	173	73	12	40	17	33	1,047
6	27	133	159	142	221	344	213	131	48	214	134	0	1,766
7	8	45	101	62	121	236	45	89	188	99	21	21	1,036
8	2	71	91	223	56								443
H28~R7 10年平均 (mm)	40	54	102	115	114	207	208	101	173	110	53	36	1,312

台ダムの貯水率と雨量

(令和8年5月22日現在)



4 台ダムの放流について

1. 台ダム操作規則

(放流に関する通知等)

第19条

所長は、放流することによって流水の状況に著しい変化を生ずると認める場合において、これによって生ずる危害を防止するため必要があると認めるときは、細則で定めるところにより関係機関に通知するとともに一般に周知させるため必要な措置を執らなければならない。

2. 台ダム操作細則

(放流に関する通知等の方法)

第8条

操作規則第19条の規定による放流に関する通知等は、次に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 関係機関に対する通知は、ダム下流において流水の状況に著しい変化が生ずると予想される約1時間前に行うこと。
- (2) 一般に対する周知は、別表第3に掲げる警報局及び警報車から、次に掲げる方法により行うこと。
 - ア 警報局に設置されたサイレン又はサイレン疑似音は、ダム下流において流水の状況に著しい変化が生ずると予想される約30分前に吹鳴するものとし、吹鳴前に拡声機により放送を行うこと。
 - イ 警報車は、ダム下流において流水の状況に著しい変化が生ずると予想される約30分前に台ダム管理事務所を出発して、警報を行いながら河口までの範囲を巡回し、同管理事務所との連絡を密に保ち、下流の状況を把握し、各地点における水位の変動の生ずる前に警報を行うこと。

(サイレン又はサイレン疑似音の吹鳴)

第9条

サイレン又はサイレン疑似音の吹鳴は、別表第4に掲げる吹鳴様式によるものとする。

●「ダム下流において流水の状況に著しい変化」とは下記の場合とする（運用）

- 1 山田地点の河川水位が1.3mに到達するとき
- 2 山田地点の河川水位が2.0mに到達するとき
- 3 非常用洪水吐から放流を開始したとき

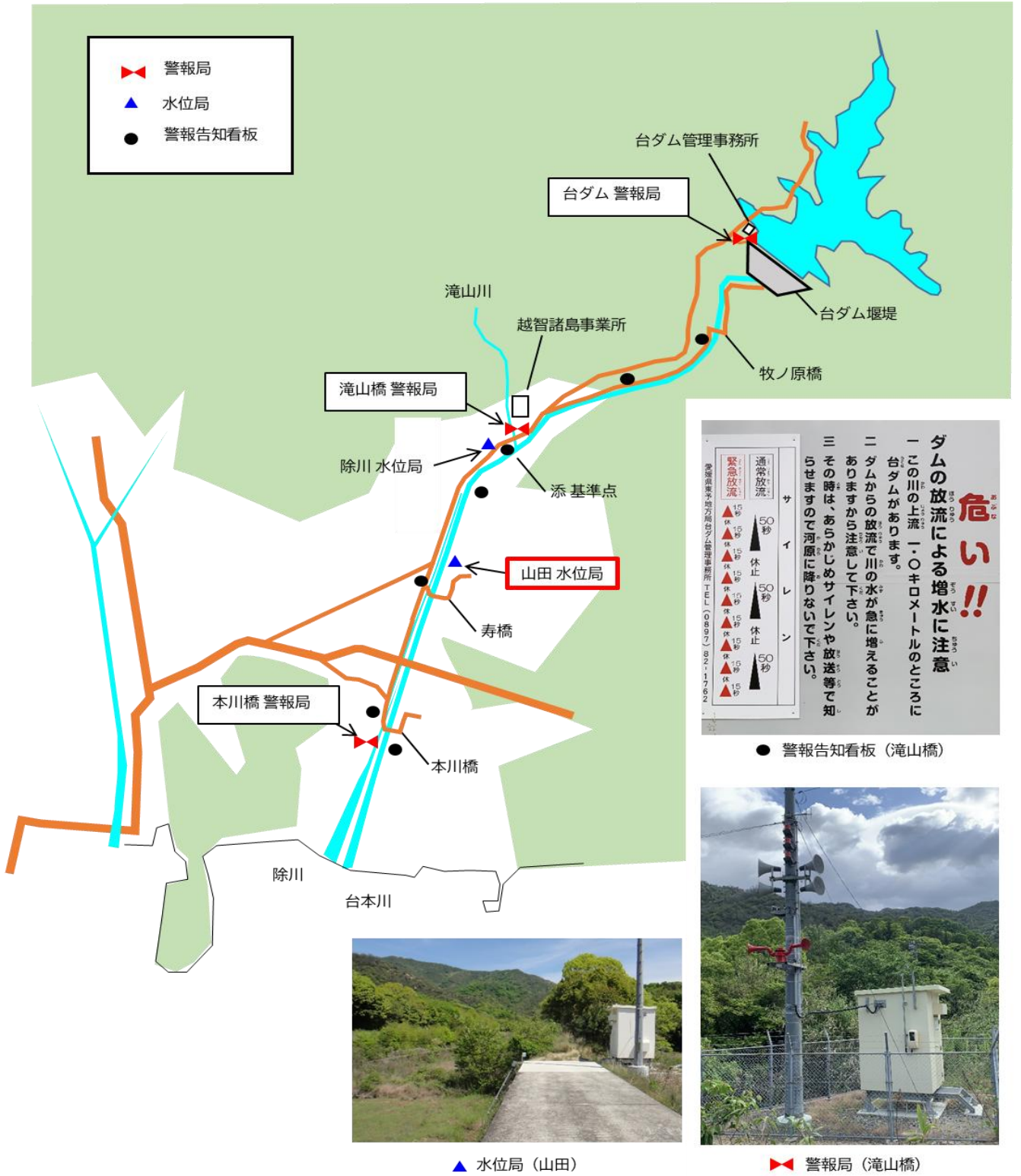
※ダム建設以来、平成30年7月豪雨時に初めて1のみ実施

山田地点の河川水位が1.3mに到達する1時間前の目安である流入量18m³/sに達したため、下記の警報活動を実施した

活動内容

- ①関係機関への通知
- ②警報局からアナウンス及びサイレン1回、
- ③警報車による放送と巡視

台ダム警報設備位置図



○事前放流

1. 貯水容量

台ダムの貯水容量は、洪水を調節するための「治水容量」と、農業用水・上水道のための「利水容量」に大別されます。

2. 事前放流

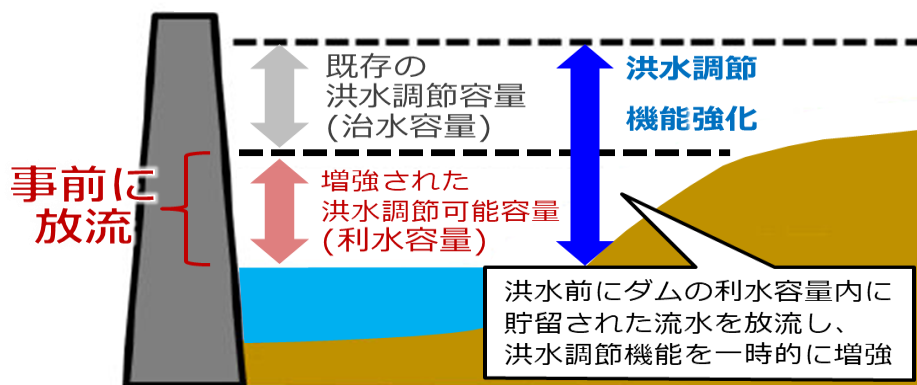
事前放流とは、この「治水容量」を上回る降雨が予測される場合に、事前に「利水容量」の一部を放流することで、より多くの空き容量（洪水調節可能容量）を確保し、降雨に備える取り組みです。

3. 運用

国が管理する一級水系のダムにおいて、令和2年6月から事前放流の運用が開始されたことから、県が管理する二級水系のダムについても検討を進めることとなりました。台ダムでは、関係者の御理解を得て、令和3年2月末から事前放流の運用を開始しています。

・ 基準降雨量	340mm (24時間)
・ 洪水調節容量 (既存)	580,000m ³
・ 洪水調節可能容量 (事前放流)	68,000m ³

【事前放流のイメージ】



※関係利水者の協力を得て、利水容量を洪水調節に活用

○緊急放流

緊急放流とは、異常な豪雨等で計画規模を超える流入量となった場合、洪水時最高水位を上回り、非常用洪水吐の自由越流部を超えて流下します。

そのため、ダム湖に流れ込む流入量と同じ量が下流に流れます。

○関係機関に対する通知等

(1) 関係機関に対する通知

ダム下流において流水の状況に著しい変化が生ずると予想される約1時間前に行う（洪水警戒体制を執った場合、解除した場合にも通知する）。

●放流に関する通知を行う関係機関及び通知の方法

関係機関		連絡の方法
名称	所在地	
土河川部課	松山市一番町四丁目4番地2	FAX・Eメール
今治土木事務所	今治市旭町一丁目4番地9	FAX・Eメール
伯方警察署	今治市伯方町木浦甲4639-1	FAX
今治市役所大三島支所	今治市大三島町宮浦5708番地	FAX・Eメール
今治市上下水道部越智諸島事業所	今治市大三島町台1330番地	FAX・Eメール
今治市消防本部通信指令室	今治市南宝来町2丁目1-1	FAX・Eメール
今治市北消防署大三島分署	今治市上浦町井口5286番地	FAX・Eメール

●警報局（別表第3）

名称	所在地
台ダム警報局	今治市大三島町宮浦6367番地
滝山橋警報局	今治市大三島町台1330番地1地先
本川橋警報局	今治市大三島町台115番地先

(2) 台ダムホットライン

「台ダムからの流下量増加により、台本川が氾濫する恐れがあるとき」等においては、通常の連絡体制に加え、今治市副市長との「ホットライン」を活用し、今治市長が発令する避難指示などの判断に必要な情報の伝達を行います。また、同様の情報は伯方警察署地域警備課に電話による通知を行います。

(3) 一般に対する周知

ア 警報局に設置されたサイレン

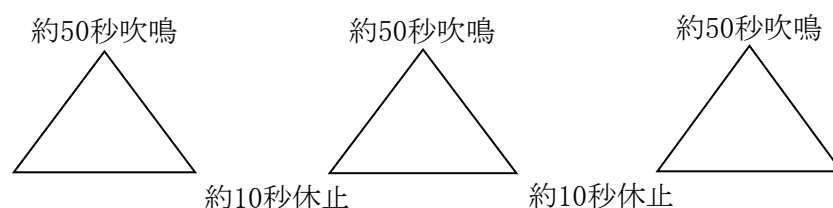
ダム下流において、流水の状況に著しい変化が生ずると予想される約30分前に吹鳴するものとし、吹鳴前に拡声機により放送を行う。

イ 警報車

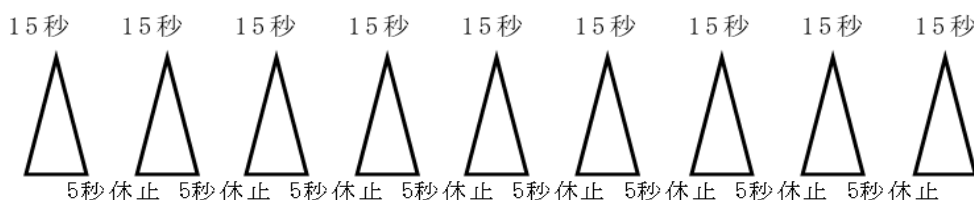
ダム下流において、流水の状況に著しい変化が生ずると予想される約30分前に台ダム管理事務所を出発して、警報を行いながら河口までの範囲を巡回し、各地点における水位の変動の生ずる前に警報を行う。

●サイレン又はサイレン擬似音の吹鳴様式（別表第4）

①通常の放流では「50秒吹鳴→10秒休止」を3回繰り返します



②緊急放流では「15秒吹鳴→5秒休止」を9回繰り返します。



緊急放流のサイレンが聞こえたら、命を守る行動をとってください。

●回転灯

警報活動の警戒段階に応じて、回転灯を点灯させる。

（警戒段階 1 [注意]）回転灯 1 灯
事前放流を開始する時

（警戒段階 2 [警戒]）回転灯 1 灯
山田水位が1.3mに到達する時（水防団待機水位）

（警戒段階 3 [危険]）回転灯 2 灯
山田水位が2.0mに到達する時（山田流量60m³/s）

（警戒段階 4 [非常事態]）回転灯 3 灯
【緊急放流】非常用洪水吐からの流下時（ダム貯水位72.4m）

5 台ダムにおける住民参加型訓練

(1) 背景

平成30年7月豪雨を踏まえ、国土交通省は「異常洪水の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」を設置し対応策を議論した結果、検討会から次の事項が今後の防災の基本方針として提言されました。

- ① ダム自体の洪水調節容量を増やすこと ⇒ 事前放流 (R3.2)
- ② 緊急性のあるダム状況が十分伝わり、実際の住民の避難行動に繋げること ⇒ 住民参加型訓練

(2) 目的

『異常な降雨により計画規模を超える洪水がダムに流入する』状況を想定し、各警戒段階におけるダムからの警報活動の内容を、住民の皆さんに音や図表をご試聴・ご覧になって体験いただきます。

そして、非常事態の警報を認識いただき、実際の避難行動に繋げていただくことを目的としています。

この音声は、愛媛県HP「台ダム放流と放流警報活動」にも掲載していますので、ご家族やお知り合いの方に情報を共有いただきますようお願いいたします。

(3) 放流警報活動

警戒段階 (放流量/流入量) (毎秒トン)	1 (注意)	2 (警戒)	3 (危険)	4 (非常事態)
警報タイミング⇒	事前放流 の約30分前	山田水位1.3m の約30分前	山田水位2.0m の約30分前	緊急放流 の約30分前
警報局 (回転灯)	1灯	1灯	2灯	3灯
警報局 (放送)	台ダムでは、大雨に備え、事前放流を開始します。河川の水位が上昇し危険ですので、 <u>河川内に立ち入らないでください。</u>	台ダムの放流量が、さらに増加する見込みです。河川の水位が上昇するため、 <u>今治市からの避難情報に注意してください。</u>	台ダム放流量が増加し、台本川の水位が上昇しています。河川氾濫の危険性があるため、 <u>今治市からの避難指示に従ってください。</u>	台ダム放流量の増加により、台本川全域で、 <u>河川氾濫の恐れがあります。</u> 今治市からの指示に従い、 <u>ただちに命を守る行動をとってください。</u>
警報局	通常放流サイレン (50秒3回)	通常放流サイレン (50秒3回)	通常放流サイレン (50秒3回)	緊急放流サイレン (15秒9回)
警報車 (放送)	事務所から河口までの範囲を、警報放送と巡視します。(警報局と同内容)	事務所から河口までの範囲を、警報放送と巡視します。(警報局と同内容)	事務所から河口までの範囲を、警報放送と巡視します。(警報局と同内容)	事務所から河口までの範囲を、警報放送と巡視します。(警報局と同内容)